

平成 21 年

第 3 回市議会定例会 報告第 1 号

平成 20 年度健全化判断比率および資金不足比率の報告に
ついて

上記について次のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

平成 21 年 9 月 7 日提出

函館市長 西 尾 正 範

(健全化判断比率)

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	10.0 (25)	128.7 (350)

表中下段 () 書きは、財政健全化計画の策定などを義務付けられることとなる比率である。

(資金不足比率)

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
水産物地方卸売市場事業	—	129,353 千円
風力発電事業	—	4,338 千円
中央卸売市場事業	—	152,903 千円
水道事業	—	4,476,244 千円
温泉事業	13.0	282,497 千円
公共下水道事業	—	6,097,744 千円
交通事業	—	1,036,074 千円
病院事業	16.1	13,444,817 千円

備考欄の数値は、資金不足比率の算定に用いた公営企業の料金収入の額。

(根拠規定)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項および第 2 2 条第 1 項